



自分らしく輝いて

松江香織 Kaori MATSUE

三井化学株式会社 執行役員, 生産・技術本部生産・技術企画部長



男女雇用機会均等法が施行（1986年）されてから、かなりの年月が過ぎました。当時は、社会や企業の制度が追い付いておらず、また社会の意識もまだまだ厳しいものでした。それでも多くの女性先輩諸氏が自己実現に燃え、社会の制度や意識の壁と闘って、その道を切り開いてくれました。私自身の経験でも、新入社員の頃は、部屋に1台あるワープロで先輩の手書き文書を入力する業務があり、固定電話のある席が女子社員の席でした。

あれから30余年。技術の進歩は目覚ましく、男女問わず皆モバイルPCとスマホを持ち、どこにいても仕事ができます。スマートウオッチで改札を通過し、アバターがショッピングを楽しむ時代になりました。そのスピード感に、日本の女性の活躍は追いついているでしょうか？

内閣府が公表している調査では、「我が国の女性労働力率の現状を年齢階級別にみると、30歳代を底としたいわゆるM字カーブを描いている。この現象は欧米諸国では見られない。その背景には、我が国では依然として結婚・出産・子育て期に就業を中断する女性が多いことが挙げられる¹⁾と報告されています。また、「就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性割合は国際的にみても低い¹⁾と解析されています。確かに、国際会議においては、決定権をもって出席している海外の女性が多いことに驚かされ、それは彼女らにとって当たり前であることに、さらに驚かされます。

社会は大きく変わったとはいえ、かつて多くの女性先輩諸氏がぶつかったであろう制度や意識の壁に、今でも多くの女性がぶつかっていることでしょう。それでも一緒に前に進んでいきましょう。自分の目の前にロールモデルがいなくても、日本全国、世界を見渡せば、日々をこつこつと積み上げて、前に向かっていく素敵な人がたくさんいます。いろいろな人と出会って、性別、国籍を超えて、素敵な先達を見つけて下さい。

昨今では、女性活躍推進も、ダイバーシティ&インクルージョンへと進化し、多様な人材の集合体から生まれる、多様な価値観を尊重できる企業・組織がサステナブルであり、利益をあげることができると評価されています。自分らしく、遠慮なく力を発揮し、その道を進んでいきましょう。そして貴方の歩いた道の後ろにも、また後輩が続いていることでしょう。

1) 女性活躍推進法. 参考資料：平成28年1月 内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室 内閣府男女共同参画局.